

令和8年3月2日  
山梨県森林環境部 自然共生推進課  
課長 小泉 友則  
電話 055-223-1520 (内線 6500)

報道関係者各位

## 「第1期山梨県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画」(素案)に対する県民意見の募集について

「第1期山梨県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画」の策定に当たり、県民への意見募集を行いますので、報道機関の皆様には周知のご協力をお願いいたします。

### 1 趣旨

県では、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第7条の2の規定に基づき、県民の安全・安心の確保を最優先とし、問題個体の積極的な捕獲、地域個体群の安定的な維持、人とクマとの軋轢軽減を図るため、「第1期山梨県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画」の素案を取りまとめました。

この計画の策定にあたり、県民の皆様から幅広くご意見を募集いたします。

県民の皆様から寄せられましたご意見につきましては、計画の策定に当たっての参考として活用させていただくとともに、ご意見の概要につきましても後日公表させていただく予定です。

### 2 募集対象案件

「第1期山梨県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画」(素案)

「第1期山梨県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画」(素案)(概要版)

### 3 募集期間 令和8年3月3日(火)から令和8年3月16日(月)まで

### 4 提出方法及び提出先

「意見提出用紙」(県ホームページや山梨県森林環境部自然共生推進課、県民センター窓口等で配布)により、電子メール、郵送、ファクシミリのいずれかの方法で提出してください。

電話でのご意見はお受けしかねますので、ご了承ください。

#### (1) 電子メールの場合

- ・県ホームページの「ご意見提出フォーム」から送信
- ・意見提出用紙を下記メールアドレスあて送信  
自然共生推進課メールアドレス shizen@pref.yamanashi.lg.jp

#### (2) 郵送の場合 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県森林環境部自然共生推進課あて(当日消印有効)

#### (3) ファクシミリの場合 FAX番号 055-223-1781

### 5 資料の入手方法

資料は、県ホームページ以外に、下記の場所で配布しています。

- ・山梨県森林環境部自然共生推進課(甲府市丸の内1-6-1 県庁本館8階)
- ・県民情報センター、中北地域県民センター、峡東地域県民センター、  
峡南地域県民センター、富士・東部地域県民センター

### 6 県ホームページアドレス(「山梨県/ご意見を募集中の案件」ページ)

<https://www.pref.yamanashi.jp/gyoukaku/public/gyoukaku/boshuchu.html>

(令和8年3月3日(火)HP公開予定)